

要安全確認計画記載建築物の耐震診断の結果について<鹿児島県所管分(鹿児島市を除く)>

【災害拠点施設】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	垂水市消防本部牛根分遣所	垂水市二川552-7	消防署	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.71, Ctu·Sd=0.57	-	-	耐震診断の結果、耐震補強不要
2	薩摩川内市役所樋脇支所	薩摩川内市樋脇町塔之原1173番地	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.73, Ctu·Sd=0.46	-	-	令和2年度別庁舎へ機能移転済
3	日置市役所本庁舎	日置市伊集院町郡一丁目100番地	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.63, Ctu·Sd=0.38	耐震改修	令和3年3月完了	
4	曾於市役所末吉本庁	曾於市末吉町二之方1980番地	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.10, Ctu·Sd=0.68	耐震改修	令和元年度完了	
5	曾於市役所大隅支所	曾於市大隅町岩川5629番地	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.46, Ctu·Sd=0.29	建替え	令和8年度以降完了予定	旧庁舎使用中止(令和8年度以降解体予定)
6	曾於市役所財部支所	曾於市財部町南俣11275番地	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.76, Ctu·Sd=0.46	建替え	令和8年度以降完了予定	旧庁舎使用中止(令和8年度以降解体予定)
7	霧島市役所溝辺総合支所(本庁舎)	霧島市溝辺町有川341	庁舎	-	-	-	-	平成30年度別庁舎へ機能移転済
8	南さつま市役所庁舎1号棟	南さつま市加世田川畑2648番地	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.1, Ctu·Sd=0.34	耐震改修	平成30年度完了	
9	伊佐湧水消防組合 菱刈分遣所	伊佐市菱刈前目2106	消防署	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=4.5, Ctu·Sd=3.27	-	-	耐震診断の結果、耐震補強不要

要安全確認計画記載建築物の耐震診断の結果について<鹿児島県所管分(鹿児島市を除く)>

【災害拠点施設】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
10	阿久根地区消防組合東消防分遣所	出水郡長島町鷹巣1678番地6	消防署	—	—	—	—	平成30年度別庁舎へ機能移転済
11	大崎町役場本庁舎	曾於郡大崎町仮宿1029番地	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.13,Ctu・Sd=0.70	耐震改修	令和元年度完了	
12	屋久島町役場宮之浦支所(保健センター)	熊毛郡屋久島町宮之浦1593	庁舎	—	—	—	—	令和元年度別庁舎へ機能移転済
13	大和村役場庁舎	大島郡大和村大和浜100番地	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.41,Ctu・Sd=0.32	耐震改修	令和2年度完了	
14	龍郷町役場庁舎(旧館側)	大島郡龍郷町浦110番地	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.66,Ctu・Sd=0.31	耐震改修	令和4年度完了	
15	垂水市庁舎(本館棟)	垂水市上町114番地	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	本館棟 Is/Iso=0.43 Ctu・SD=0.27 塔屋 Is/Iso=0.32 Ctu・SD=0.21 増築部 Is/Iso=0.57 Ctu・SD=0.36	耐震改修	令和6年度着手	
16	垂水市庁舎(別館棟)	垂水市上町113番地3	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	Is値=0.95 qi値=1.26	—	—	耐震診断の結果、耐震補強不要
17	垂水市消防本部	垂水市上町112番地2	消防署	1階 (一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版) 2階 (一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	1階 Is/Iso=0.75 Ctu・SD=0.33 2階 Isi値=0.45 qi値=1.83	耐震改修	令和7年度完了	
18	三島村役場大里出張所	鹿児島郡三島村大字黒島15番地	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.86,Ctu・Sd=0.70	耐震改修	未定	

要安全確認計画記載建築物の耐震診断の結果について<鹿児島県所管分(鹿児島市を除く)>

【災害拠点施設】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
19	三島村役場片泊出張所	鹿児島郡三島村大字黒島31番地2	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.85,Ctu·Sd=0.68	耐震改修	未定	
20	三島村役場竹島出張所	鹿児島郡三島村大字竹島7番地	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.71,Ctu·Sd=0.57	耐震改修	未定	
21	徳之島町役場支所	大島郡徳之島町花徳3118	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.96,Ctu·Sd=2.00 Is/Iso=1.39,Ctu·Sd=1.01	-	-	耐震診断の結果、耐震補強不要
22	奄美市長 安田 壮平	奄美市名瀬小浜町27-5	消防署	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.98,Ctu·Sd=0.62 Is/Iso=1.04,Ctu·Sd=0.78	建替え	未定	新庁舎建設後用途廃止予定

要安全確認計画記載建築物の耐震診断の結果について<鹿児島県所管分(鹿児島市を除く)>

【避難所】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	枕崎市民会館ホール棟	枕崎市千代田町114番地	集会所	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.05,Ctu・Sd=0.46	耐震改修	令和元年度完了	
2	枕崎市老人福祉センター	枕崎市日之出町231	社会福祉施設	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=2.45,Ctu・Sd=0.42	-	-	耐震診断の結果、耐震補強不要
3	垂水市市民館	垂水市旭町64-2	公民館	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.83, Ctu・Sd=0.52	耐震改修	令和2年度完了	
4	垂水中央運動公園体育館	垂水市田神3000	体育館	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.81,Ctu・Sd=0.28	耐震改修	平成29年度完了	
5	薩摩川内市樋脇総合運動公園体育館	薩摩川内市樋脇町塔之原8682番地	体育館	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.12, Ctu・Sd=1.15	-	-	耐震診断の結果、耐震補強不要
6	日置市吹上中央公民館	日置市吹上町中原2568番地	公民館	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2002年版)	Is/Iso=1.52, Ctu・Sd=0.57	-	-	耐震診断の結果、耐震補強不要
7	曾於市末吉総合体育館	曾於市末吉町諏訪方8478番地1	体育館	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.35,Ctu・Sd=0.07	耐震改修	令和2年度完了	
8	曾於市財部中央公民館	曾於市財部町南俣460番地1	公民館	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.88,Ctu・Sd=0.67	耐震改修	令和3年度完了	
9	南さつま市加世田運動公園体育館	南さつま市加世田武田18100番地	体育館	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.08,Ctu・Sd=0.67	耐震改修	平成30年度完了	

要安全確認計画記載建築物の耐震診断の結果について<鹿児島県所管分(鹿児島市を除く)>

【避難所】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
10	大和村体育館	大島郡大和村 思勝字田尻 482-1	体育館	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.4,Ctu・Sd=0.39	耐震改修	平成30年度 完了	
11	喜界町自然休養村管理センター	大島郡喜界町 大字湾565-2	集会所	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=2.04	—	—	耐震診断の結果、耐震補強不要

耐震診断の方法と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の指標

耐震診断の方法	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	I	II	III
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」(2001年版)	-	-	$1.0 \leq Is/Is_o$
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	$Is/Is_o < 0.5$ 又は $Ct \cdot Sd < 0.15$	左右以外の場合	$1.0 \leq Is/Is_o$ かつ $0.3 \leq Ct \cdot Sd \leq 1.25$
			$1.25 < Ct \cdot Sd$
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$Is/Is_o < 0.5$ 又は $Ctu \cdot Sd < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq Is/Is_o$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq Ctu \cdot Sd$
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(充腹材)	$Is/Is_o < 0.5$ 又は $Ctu \cdot Sd < 0.125 \cdot Z \cdot Rt \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq Is/Is_o$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot Rt \cdot G \cdot U \leq Ctu \cdot Sd$
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(非充腹材)	$Is/Is_o < 0.5$ 又は $Ctu \cdot Sd < 0.14 \cdot Z \cdot Rt \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq Is/Is_o$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot Rt \cdot G \cdot U \leq Ctu \cdot Sd$
建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力上に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	-	-	確認できる
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$Is < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq Is$ かつ $1.0 \leq q$
「屋内運動場等の耐震性能診断基準」(平成18年版)	$Is < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.7 \leq Is$ かつ $1.0 \leq q$

- I. 大規模の地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
- II. 大規模の地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
- III. 大規模の地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

(※)震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

(※)備考に記入のない場合は、Z(地域指標)=0.8, Rt(振動特性係数)=1.0, G(地盤指標)=1.0, U(用途指標)=1.0とする。